

議会だより



にき

令和2年度

各会計の決算を認定

CONTENTS

第4回	町民の足確保	交通事業者に支援金	2
Town NTKI assembly	町政のそこが聞きたい 一般質問	7人の議員が登壇	6
定例会	全員協議会	どうなる町民の足 バス転換の支持多数	14
意見交換会	議会初の試み	オンラインで意見交換	18

議会HPは
コチラから
Check!



定例会のあらまし

第4回定例会は、12月20日に開会し、21日に閉会しました。

町から、条例改正、補正予算が上程され、全ての議案を可決しました。

また、第3回定例会で委員会付託した、令和2年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、採決した結果、すべての会計を認定しました。

議会からは、1件の委員会調査報告と議員から3件の意見書を提出しました。

一般質問では、7人の議員が登壇し、町長及び教育長に考えを問いました。

令和3年

第4回定例会

12月20日～21日



町民の足確保

交通事業者へ支援金



補正予算

◇一般会計（専決第2号）

◇一般会計（第5号）

一般会計予算は、交通事業者支援に充当された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、ふるさと納税寄附額の増額、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種等に伴う追加補正や、各種事業の終了による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決及び承認**しました。

◇国保特別会計（第2号）

全員賛成で可決

◇簡水特別会計（第2号）

全員賛成で可決

◇後期医療特別会計（第2号）

全員賛成で可決



質疑あれこれ



地方創生臨時交付金の事業者支援金の4社に交付することだが、対象は、また、タクシー会社も入っているのか。

企画課長 4社は町内に事業所を有する一般貸切旅客自動車運送事業者並びに、一般乗用旅客自動車運送事業者である事業者2社と、町内を運行しているバス事業者2社の合わせて4社であり、町内のタクシー事業者も対象となっている。



ワクチン接種の予約について、1回目、2回目の時にコールセンターがなかなか繋がらないなど、高齢者は特に苦労された経緯があるが、3回目の予約はどのような体制で行うのか。

ほけん課参事 高齢者の方には不安と負担をかけないように、過去2回のワクチン接種履歴を踏まえ、町とコールセンターで予約調整を行う予定である。



町民へはどのように周知していくのか。

ほけん課参事 いきなり接種券が自宅に届くと驚かれる方も多いと思うので、3回目の予約方法について、一度全戸回覧で周知したいと考えている。

その後、皆さんに案内していきたい。

クーポンより現金で！

18歳以下へ10万円現金給付

一般会計予算は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円の給付を行う追加補正などが提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決及び承認**しました。

◇ 一般会計（専決第3号）
◇ 一般会計（第6号）

補正予算

児童手当の情報がないため申請が必要な対象者への給付は申請に応じて、その都度給付するのか。

住民課長 既に申請を何件か受けており、12月に申請を受けたものを3月にまとめて給付ということはありえないため、1〜2週間程度まとめて段階的に給付する予定である。

質疑あれこれ

令和3年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（6回目の補正） ※専決第2号
493万円増 41億2415万6000円
- 一般会計（7回目の補正） ※専決第3号
2389万7000円増 41億4805万3000円
- 一般会計（8回目の補正）
8500万2000円増 42億3305万5000円
- 一般会計（9回目の補正）
2351万1000円増 42億5656万6000円
- 国民健康保険事業特別会計（2回目の補正）
1万3000円減 1億8436万1000円
- 簡易水道事業特別会計（2回目の補正）
32万3000円減 4億6266万2000円
- 後期高齢者医療特別会計（2回目の補正）
1万5000円増 7523万9000円

条例改正

特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例及び仁木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

この度の改正は、財政悪化等の理由により減額改定を行った平成14〜20年の頃と比較し、財政状況は改善され、財政の健全化が図られつつあることなどから、特別報酬等審議会の答申を踏まえ、道内類似団体の平均額を基に改定するもので、令和4年4月1日から施行される予定です。

職名	改正前
町長	636,000円
副町長	562,000円
教育長	524,000円
議長	239,000円
副議長	193,000円
常任委員長	178,000円
議会運営委員長	178,000円
議員	160,000円



改正後
700,000円
590,000円
550,000円
258,000円
206,000円
188,000円
188,000円
175,000円

議員報酬を改定

17年ぶりに

各会計の決算を認定



決算認定

令和3年第3回定例会で決算特別委員会（佐藤委員長・門脇副委員長）に付託した、令和2年度各会計決算認定に係る審査報告について、佐藤委員長より報告がありました。

委員長報告の後、全会計の質疑を一括して行い、採決の結果、一般会計とその他の3特別会計（国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）は、すべて全員賛成で認定しました。



決算特別委員会審査報告



一般会計の歳出では、ハラスメント研修の内容、予約制バス運行事業の実績、地域おこし協力隊活動奨励助成金の内容、配食サービス事業の増額理由、デイサービスの利用状況、乳幼児医療費助成拡大の方向性、合併処理浄化槽の設置状況、スマート農業実証プロジェクト事業の効果、有害鳥獣の駆除状況、基盤整備事業受益者負担減の方向性、農業基盤整備促進事業の概要、ワインツーリズム事業循環バスの方向性、町営住宅の空き室対策、戸別受信機の設置状況、高等学校生徒通学費等補助事業の補助率、校内通信ネットワーク等整備事業の効果、体育団体補助金執行残の理由などについての質疑（確認）があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

また、3特別会計では、質疑及び討論はなく、採決の結果、全特別会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。



岩井教育長の教育行政報告

仁木町学校教育基本方針策定に係る保護者説明会の開催結果等について

令和元年10月から策定を進めている仁木町学校教育基本方針については、小中一貫教育に対する理解が不足しているとの結果が判明しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大も落ち着いてきたことから、義務教育学校や小中一貫教育に対する理解を深めていただくため、10月27日に銀山地区において保護者説明会を開催いたしました。

義務教育学校の動画視聴や意見交換を行い、参加者へのアンケートでは、全員が小中一貫教育に対する理解が深まったとの回答をいただきました。



佐藤町長の行政報告

塵芥収集車の車両火災事故

10月4日、銀山中学校前付近にて、ごみ収集作業のため運行中の町所有塵芥収集車に火災事故が発生しました。北後志消防組合仁木支署からタンク車2台が到着、塵芥収集車から収集したごみを排出し、消火活動を行い、まもなく鎮火いたしました。

火災の原因は特定されませんが、推測されるものとしては、リチウムイオン電池やニッカド電池の破損による発熱、または塗料缶から漏れ出た可燃性ガスとグレート稼働時の摩擦によって発生した極小の火花による発火などが考えられるとの報告を仁木支署より受けています。

再発防止に向け、町民の皆さまに火災の原因となるリチウム電池などの廃棄方法を含む、ごみ分別について、改めて周知させていただいています。

輸入調整金の収支改善を！

てん菜生産者に対する 支援強化を要望



意見書

▼北海道農業の基幹作物
てん菜の生産を守ること
を求める意見書

提出議員 木村 章生
賛成議員 磨 直之

てん菜は、北海道農業
の輪作の基幹作物として
重要な役割を果たしてお
り、国産砂糖の自給率は
約40%だが、北海道のて
ん菜はその約8割を占め
ている。



てん菜糖は生活に欠かせません

国産砂糖は輸入粗糖等
に課する調整金と生産者
等への交付金などで生産
振興が図られているが、
輸入調整金収支の赤字か
ら交付金の対象となるて
ん菜糖量の枠を削減する
動きが強まっていること
から、作付け制限を強い
るのではなく、輸入量を
減らし、国産砂糖を守る
政策に転換することを求
めるもので、審議・採決
の結果、**全員賛成で可決**
し関係機関に提出しまし
た。

水産漁業被害の

調査と対策を要望

▼地球温暖化、海水温上
昇に伴う水産漁業被害の
解明と支援策を求める意
見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 木村 章生

北海道内では、定期的
に実施されている海洋観
測モニタリングのデータ

や南方系魚種の回遊が多
くみられていることから
も、海水温の上昇が漁業
に大きく影響を及ぼして
いるものと推察され、地
球温暖化、海水温上昇の
原因の究明が急務となっ
ている。

毎年、その被害は増し
ており、直接的な打撃を



漁業への打撃は計り知れません

▼中華人民共和国による
人権侵害問題に対する調
査及び抗議を求める意見
書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 佐藤 秀教

全員賛成で可決



その他の意見書

受けている漁業従事者の
みならず、関連する水産
加工業者への影響も含め、
地域経済に大きなダメー
ジを与えている。

さらに、新型コロナウイルス
イルス感染症対策による
飲食店での消費減退に伴
う魚価安や、9月以降の
赤潮の発生などにより、
来年以降の漁にも大きな
不安が生じていることか
ら、水産漁業等被害の実
態調査や、赤潮発生によ
る対策と支援を行うこと
などを求めるもので、審
議・採決の結果、**全員賛
成で可決**し関係機関に提
出しました。

次ページは 一般質問のトピラ・佐藤議員

一般質問

第4回定例会の一般質問には、7人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

これからの町内会のあり方は

7



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

遊休町有地の活用を

8



きむら あきお
木村 章生 議員

児童・生徒の通学路の安全対策は

9



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

带状疱疹ワクチン接種に助成を

10



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

山村開発センターの環境整備を

11



しまだ しげる
嶋田 茂 議員

地域産業の競争力強化プロジェクトの評価は

12



まろ なおゆき
磨 直之 議員

町内の空き家の状況と利活用について

13



一般質問の詳しい内容はコチラから **Check!**

町内会の存続への取組は

町長 加入促進のための案内文書を配布



さとう ひでのり 議員
佐藤 秀教 議員

町長

町内会では、それぞれの地域の実情に合わせた活動を行っているが、一方で高齢

問

これからのまちづくりを考える上で、町内会と行政の協力関係は必要不可欠であり、高齢化社会など時代の変化に応じた町内会のあり方について、改めて検討する必要があると考えるが、町長の見解は。

問

今現在、町内会への未加入世帯の状況は。

化に伴う町内会活動の維持、会員戸数の減少、役員の担い手不足が指摘されている。
このため、総合計画では地域の活性化や町内会が取り組む自主的な活動を支援し、地域で支えあう社会づくりを目指している。具体的には、町内会館の修繕費補助による運営支援や転入者への町内会加入促進のための案内文書の配布計画、さらに、町内会のあり方について、町内会連絡協議会等を通じて他市町村の事例など、情報の提供に努める。

総務課長

本人の申し出

により、町の広報を町内会を通さず配布している世帯から推測して、13世帯はあると思われる。

問

転入者への対応については、町内会加入促進のための案内文書の配布を計画しているが、その取組状況と活用方法は。

総務課長

町内会への加入促進の案内文書は、町内会の活動を紹介して、町内会への加入方法などを説明する内容となっております。転入届の窓口に配置する予定。また、町内会連絡協議会の活動として、各町内会へ12月中の

問

人口減少や少子高齢化が進む中、町内会の存続・運営については、5年先、10年先の人口を見据えて、町は町内会連絡協議会などと連携し、今後の町内会の存続・活性化について具体的に取り組む必要があると考えるが、町長の見解は。

町長

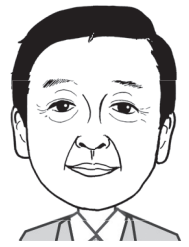
町内会は共に考え支え、共に

配布を計画している。



年に1回、町内会会長会議が開催されます

に生きる福祉コミュニティに欠かせない存在であると考える。希望する町民が加入できる町内会があるという現在の状態を維持していけるように、また、転入者の価値観を尊重したうえで、町内会への加入促進を町内会と協力して実施することと考えている。



のざき 野崎 あきひろ 明廣 議員

子どもたちからアイデアを

町長 より多くの町民の声を聴く

問 遊休町有地の活用について、宅地整備事業の進捗状況は。

町長 西町2丁目の旧若松団地跡地に1区画当たり約1200平方メートルの宅地を3区画とする測量業務が11月に完了した。

次年度は、価格を設定した上で、ホームページやSNSで広く情報を発信し、豊かな自然環境での生活を希望する子育て世帯などの移住希望者の需要を把握し、定住促進の施策の一つとして検証していく。

問 本町の社会経済情勢が大きく変化する中で、有効な土地利用今後の集落形成の在り方について、どのように取り組むのか。

企画課長 地域においてコミュニティの形成充実が図られるよう、独自性

も尊重しながら、コンパクトな集落形成を図ってきたい。

中心市街地においては、子育て支援拠点や産業経済拠点となる施設整備、その他の地域では、域生活の拠点となる施設の形成などを進めていく。

問 多目的滞在施設に並ぶ旧野球場跡地の活用として、キャンプ地やアウトドア系の観光の拠点とする考えはあるのか。

産業課参事 多目的滞在施設と併せて一体的に整備していく予定であり、いろいろな形態の滞在施設が集まれば、より一層観光客の受入等には効果的であると考えている。

今年度は、キャンピングカーの専用駐車場やRVパークとしての可能性を探り、実証実験を実施した。来年度についても、実験的な運用で進め、今

後の整備・活用について検討していきたい。

問 子どもたちが近くで楽しめる駅前広場の充実や新たなキャンプ地などの構想について、子どもたちから町の未来につながるアイデアを募る考えはあるのか。

町長 子どもたちも含め、町民の皆さんのニーズに応えるまちづくりを進めるためには、子どもたちからの

提案も含め、より多くの町民の声を聴きながら、意見や要望を把握していくのは、これまでもこれからもそういう考えでいる。

また、未来を担うお子さまや若者の皆さまが、まちづくりや町政に関心を持っていただき、まちづくりに積極的に関わっていただくことが極めて重要だと認識している。



RVパークとして実証実験が行われました

児童・生徒が不安のない通学路に

町長 安全確保に努めていく



きむら 木村 あきお 章生 議員

町長

児童・生徒の通学路の安全対策については、平成28

問

仁木中学校3年生生徒による企画発表会で、たくさんの提案や要望をいただいた中に、「道路の街灯が暗く通学が不安だ」という意見があった。本町の未来を担う児童・生徒のためにも通学路の安全対策は最優先すべきと考えるが、町長の見解は。

問

街路灯だけではなく、学校や町からは生徒にどのような指導・注意をしているのか。

年12月に仁木町通学路安全推進会議を設置し、各学校から報告された危険箇所の現場を定期的に点検し対策を検討している等、通学路の安全確保に努めている。
具体的な対策として、今年度は町道5番線沿いの街路灯に覆い被さっていた樹木の枝払いや、季節により通学路を変更するなどの対策を実施した。また、通学路の排雪については、これまでも他の路線より優先的に実施している。

教育次長

基本的には交通安全の指導という形になる。あとは通学路の変更の指導をしており、生徒が不安を感じないような形で随時変更していきたい。

問

銀山小学校の、特に櫻ヶ丘学園の生徒が通学する際にはどのような道を指定して通学させているのか。

教育次長

駅から道路までの通りである銀山中央線から馬群別裏線を通っている。下校についても、だいたい午後3時半頃までに完全下校していると学校から聞いており、暗

問

銀山中学校の生徒は、冬期間に部活動が終わる午後5時頃に下校する際、馬群別裏線が暗いことから、道道を經由するよう通学路を変更しているとのことだが、道道は交通量が多い。生徒が安心して安全に通えることを優先してほしいが、いかがか。

さもさほど問題ないため、馬群別裏線を通らせているのが現状である。

町長

通学路安全推進会議の結果を受けて、現状において馬群別裏線に新たな街灯を設置する緊急度はないものと判断している。

今後において、危険箇所との判断に至った際には調査を行いながら、安全確保に努めていかなければならないと町も考えている。



国道や道道などは交通量が多く危険が伴います



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

带状疱疹ワクチンの助成は

町長 国や他町村の動向を注視する

問 今後さらに高齢化が進む本町にとって、町民を守るためにも、**带状疱疹ワクチン接種**に助成することが重要だと考えるが、実施する考えは。

町長 現在、国の厚生科学審議会

において、带状疱疹ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果などに関するデータ収集が行われ、定期予防接種化を検討していると聞いている。

一部の自治体で、ワクチン接種に係る費用を助成していることは承知しているが、本町としては、国や他の市町村の動向を注視しながら、必要性を検討してまいりたい。

問 国の薬事承認や近隣の動向調査もあると思うが、罹患する方の痛みなどを考えると、早く手を差し伸べ、寄り添っていくことが行政の役割だと考える。

助成について、再度考えていただくことはできないか。

町長 予防接種の意義が高いことは理解しているが、町からの助成については、他の自治体の実施事例も参考にししながら、十分な調査協議が必要なものと受け止めている。

今後において、带状疱疹の理解を広げていくことが必要であると考えているので、町の広報紙等を活用するなどして、町民の皆さまに広く周知すること等を考えている。

問 予防接種があることすら知らない方もいる。啓発については、今後、町の広報紙やホームページなどでの注意喚起を進めていただけないか。

町長 町の広報紙やホームページなどでの注意喚起を進めていただけないか。

ほけん課参事 町の広報紙や健康相談など



病気に対する正しい知識を持つことも重要です

の場面で、带状疱疹の症状はどういうものか、どのような病院に行けばいいのか等、少し丁寧に周知をするというところは不足していた部分もあると思うので、対応していきたいと考えている。

ニキボーの仮に仮に？

带状疱疹とは



子どもの頃に感染した水疱瘡が原因で、そのウイルスが背骨に近い神経節に潜伏し、年齢が50歳を超えたあたりから、疲労やストレスなどにより免疫力が低下した際に、神経にダメージを起こし、皮膚に発疹をつくるものです。

トレーニングマシンを設置して

教育長 利用者などの意見も伺い検討する



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

問 コロナ禍での山村開発センターの利用状況は。

教育長 令和2年度の実績

は、その前年度と比較し、アリーナで約58%減、研修室（格技室）で約11%減、1階の研修室は約62%減となっている。

問 バスケットゴールやトイレの暖房の修理、暖房便座の導入なども含め、利用者からの要望は。

教育長 バスケットゴール

は、現在故障のため使用できない状況にあるが、更新や修繕についての要望はない。

暖房については、センターを利用する高齢者から、トイレの暖房の修繕や暖房便座の導入についての要望を受けていることから、代用品等による改善や、新たに設置することを検討していく。

問 赤井川村では、コロナ禍で自宅に引き籠る方が多いことか

ら、健康増進のための機材を導入しようだが、子どもセンターの開設に伴い、1回のプレイールムにトレーニングマシンを設置してはいいかがか。

教育長 プレイールム

は、現在、研修室として活用しており、トレーニングルームに転用するには、器具の導入や維持に要する費用が必要となることから、限られた予算の中、当面は既設の備品及び設備関係の更新や修繕を優先したいと考えているが、令和5年度に予定されている放課後児童クラブの退去後に、各室の利活用について、利用者などの意見も伺いながら検討してまいりたい。



赤井川村はトレーニングルームをリニューアルしました

問 資料室を訪れる方がいると聞か、また、町の歴史を語れる方が案内すべきと考えるが、いかがか。

教育長 過去に、文化財の発掘調査を実施するため、資格を有する職員に学芸員を発令して配置していたが、今はない。

町の歴史を語れる方に

ついても、過去には新仁木町史を編纂された方に案内役をお願いしていたが、高齢化により継続も困難となり、現在は実施していない。

ただ、本町の歴史・文化を語ることができる方の育成・確保が必要なものとは認識している。



しまだ しげる
嶋田 茂 議員

町道 1 番線の景観整備は

町長 多くのお客さんを迎えられる環境に

問

地域産業の競争力強化プロジェクトの中で、観光情報の発信が挙げられているが、事業内容と結果の評価は。

町長

観光パンフレット等を置くPRブースの設置、フェア開催期間中に実施された抽選会への特産品の提供の他、札幌市において、観光パンフレットの配布等を実施した。「さくらんぼフェア」や、「秋のくだものフェア」には多くの観光客に來町いただくことができた。

問

観光パンフレットのPRブースへの配置などは、これまで何年もやってきているが、何か所に設置して、どの位の部数が減っているのかなどのデータはとっているのか。

産業課参事

観光パンフレットの今年度の実績では、道内外合わせて40か所に設置している。

問

ふるさと納税のPRについては、ポータルサイトの掲載数を増やすなどして、前年を上回る寄附申込みをいただいているが、企業版ふるさと納税の進捗状況は。

企画課長

地域再生計画という計画を作成しなければならぬが、総務省からの認定を受け、寄附を受けられる体制が整った状況である。地方創生という点で、いくつかの企業が本町にも来ており、その中で繋がりを深めながら協力体制をとっている。

観光パンフレット



町道 1 番線は桜並木になるのでしょうか

問

高速道路を活用した拠点整備の検討について、町道1番線の景観を検討するとあるが、どのような方と検討していくのか。また、桜並木にはしないのか。

企画課長

地域力創造アドバイザーから地域創生

町長

高速道路を降りた時に多くのお客さんを迎えられるような環境にしたいが、人を呼び込むための観光要素を作り上げるために、住民の理解と専門家の意見を合わせて、より良いものを作っていきたいと考えている。

制度や施策で空き家の活用を

町長 仕組みを作り受け皿を探したい



議員 直之 小野 直之
まる 磨

問 平成27年に職員が実施した空き家調査の目的と得られた効果は。

町長 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいた調査であり、空き家の老朽度や危険度を把握し、所有者に対する意向調査を実施することで、今後の住宅施策の推進のための基礎資料とした。

この調査では101件の空き家を確認し、倒壊や半壊等による地域住民への被害の未然防止を図ることができ、地域住民の安全性の確保に繋がった。

問 今年度地方創生臨時交付金を活用し、6年ぶりに「空き家調査事業」を実施したが、この目的と結果の活用方法は。

町長 基礎資料の整備及び空き家の情報や地図上の位置情報等のデータベース化を行い、空き家等の適正管理やしりべし空き家BANKへの登録推進を図るとともに、空き家等を活用した移住促進など、今後の施策展開につなげることを目的としている。

結果の活用については、空き家の適正管理の他、今後の空き家施策の方向性等を調査・研究していくこととしている。

問 空き家の活用が進まない理由を、町はどのように捉えているのか。

町長 空き家の売却等については、築年数が古く居住が難しいことや、所有者が売却等を望まない、土地と空き家の所有者が異なる、相続人が複数いるなどの理由や、所有者は売却したいがニーズが合わないケースもある。しりべし空き家BANKを活用せず、民間事業者や個人間等で売買が進むケー

スもあり、活用が進んでいないとは考えていないが、しりべし空き家BANKへの登録を促すほか、今後の施策を調査・研究していく。

問 この問題の根本として、町の制度や施策で空き家の利活用や売却を促すことはできないのか。

町長 空き家を回収して多くの方



地域子育て支援拠点「おおきな木」も空き家を活用しています

に住んでもらいたいというのが本音であるが、売買に町が関わるのは難しい部分がある。集合住宅建設に対し、補助金を出していることもあり、民業を圧迫することもある。

ただ、町として肝心なのは仕組み作りをして受け皿を探すことだと考えているので、今後研究を重ねて、効果のない施策の展開にならないよう取組を進めたい。

全員協議会

11月29日
12月21日

どうなる町民の足 バス転換の支持多数

令和3年11月29日と12月21日に全員協議会が開催され、北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線に関する件について協議しました。



11月29日の全員協議会では、町長から「第3セクターによる鉄道運行ではなく、民間バス事業者によるバス運行が現実的なものと考えている。」と、初めて今後の方向性について示されました。

告等により、これまでの後志ブロック会議の結果や資料等は、適宜示されており、第3セクターによる運行時の赤字に対し、沿線自治体の支援が巨額になることなどから、バス転換はやむを得ないなどの意見が出されました。

12月21日には、再度全員協議会が開催され、11月29日の全員協議会以降、町内4か所で開催された住民説明会の結果も踏まえ、町長から改めて「町民の皆さんの移動手段を確保するためにも、早い決断とこれからの議論に時間をかけたい」との方針が示されました。

これに対し、議員一人ひとりがそれぞれ意見を述べ、多くの議員がバス転換支持を表明しました。各議員から出された主な意見は左記のとおりですが、転換後のバスの運行体制について、利便性の向上を求める意見が多く出されました。

【バスか鉄道か】

将来的な財政負担を考えると概ね賛成である

第3セクターで
鉄道の維持を

鉄道が残れば・・・
という望みも少し
抱いている

町としての考えを
しっかり持って推し
進めていただきたい

バス転換はやむを得
ないと感じている

【バス転換後は・・・】

バス転換して
も、利用率の
向上を図るべ
き

子どもたちの
学業に支障が
ないように

町民の意見を
聞き、より充
実した交通体
系を

【その他の意見】

- ・ 新たな交通体系は他町村との連携も視野に入れてはどうか
- ・ 町長には強い意志をもってこの問題に対応してもらいたい
- ・ 利便性が悪くなり人がいなくなることがあってはならない
- ・ 2回目の住民説明会では、バス転換後の要望が多かった
- ・ 仁木町のことだけを考えるとバス転換で良いかもしれないが、反対要望が出ている沿線自治体もある

議会活性化の取組 を更に推進

令和3年12月20日に招集された第4回定例会において、議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）が上村委員長から報告されました。

内容については、「議会報告・意見交換会の開催について」や「議員報酬について」、「自由討議の導入について」などの6項目における調査結果を報告し、今後継続して、前委員会からの引き継ぎ事項である「委員会研修視察調査のあり方」などの項目も含め、議会活性化に向けた調査・研究をしていくことを明言しました。

調査報告の詳細については、以下及び次ページに掲載のとおりです。



委員会等における 資料の説明

資料を事前に配布している会議については、会議の中で資料の読み上げはせず、より効率的な会議の運営を図るべきとの提案が委員からあり、調査・研究の結果、決算特別委員会は施策説明書の説明を省略することとした。実際に、開催日数が短縮される等の効果があった。

議会報告・ 意見交換会の開催

令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けない取組として、YouTubeによるオンライン報告会を実施した。また、意見交換会については、町内の中学校とオンライン及び対面（少人数）で実施した。引き続き、よりよい開催方法について調査・研究を行っていく。



今後の議員活動に役立つ内容でした

後志町議会議員研修会に参加
議員力の向上に向けて
11月24日、ニセコ町「ヒルトンニセコビレッジ」において、2年ぶりとなる後志町議会議員研修会が開催され、全議員が参加しました。
当日は、「議員力の向上に向けて、質疑・質問編」と題して、(株)地方議会総合研究所代表取締役で、明治大学政治経済学部講師でもある廣瀬和彦氏の講演を拝聴し、質問の意義や種類、機能等について、事例を用いて説明していただきました。

自由討議の導入

本町の議会基本条例では、「議案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努める」と規程されており、自由討議の実施に向け、他町村の事例等を参考にしながら、実施要領を作成し、自由討議の実施が可能な体制を整備した。

議員報酬の改定

議員報酬については、平成9年をピークに、以降、今日まで2回の減額改定を経て、現在の額となっている。議員のなり手不足や、議会活動の活発化等の時代背景を踏まえ、報酬改定について協議した結果、町の財政状況が改善されていること等も鑑み、増額改定すべきとの結論に達した。



提言書の提出

決算特別委員会のほか、予算特別委員会や総務経済常任委員会所管事務調査について、委員会開催後に「検討すべき点」や「決算等に対する見解」などを町側へ提出することについて協議した結果、より効率的で実効性のある行政運営の推進につながることを目的として、町側へ提言書を提出することとした。

会議規則の改正

会議規則の全面見直しを行うとともに、議員活動と家庭生活の両立をはじめ、男女の議員が活躍しやすい環境整備として、出産・育児・介護等による議会への欠席事由を整備した。

また、すべての行政手続きにおける押印義務を廃止する方向で検討し、請願手続きにおける押印の義務付けを廃止した。

給食試食会メニュー
開拓井・ちゃんこ汁・
太巻きたまご・牛乳（926kcal）



今年度から栄養士が変わり、今までにはない新メニューを堪能しました。

当日は、12月の献立表が資料として配布され、町民の方から贈呈されたお米が提供されていたり、冬至献立やクリスマス献立など、バラエティーにとんだメニュー構成となっていました。

12月20日に佐藤町長、林副町長、岩井教育長、原田代表監査委員、今井識見監査委員を招き、学校給食試食会を実施しました。この試食会は、学校給食の献立と調理の状況及び食味把握のため、平成18年より毎年実施しているものです。

学校給食試食会を実施
季節感のある献立
で食育推進

意見交換会

議会初の試み

オンラインで意見交換

11月1日開催の
プレゼンに参加して

6名全ての発表が、問題提起と問題解決に触れられており、建設的な発表でした。

また、問題解決においては、提案の中で、数値的な根拠やターゲット分析、消費者の行動分析などが用いられており、とても説得力がありました。

さらに、発表内容が、他の発表者の内容と連動しており、個人ではなく、学年として考えられている点には感激しました。

ぜひ、今の視点を忘れずに、今後の学生生活に活かしてほしいと思います。

令和3年の意見交換会の取組として、これまでに仁木中学校3年生とは10月8日の「議会って何？」議会は何のためにあるの？」の講義から始まり、11月1日の総合的な学習の時間における研究のプレゼンテーションへの参加を実施してきました。

そして、一連の取組の最後として、11月30日に意見交換会をオンラインで実施しました。

意見交換は、「これからの仁木町について」や「町や議会に望むこと」等を事前にアンケートで聞き取り、その内容を基に実施され、初めてのオンライン意見交換会という緊張感の中で、生徒からの鋭い質問に驚かされながらも、終始和やかなムードで実施されました。

また、銀山中学校3年生との意見交換は12月10日に出席人数を制限し、対面形式で実施しました。

ニキバスの 利便性向上を

Q ニキバスより予約しなくても使える路線バスの方が乗りやすかった。高校通学を考慮し、JRRの時間に合わせた、交通体系を整備してほしい。

A 定時で運行するのが理想だと考えている。運行方法について、町に働きかけていきたい。



中心部以外にも お店がほしい

Q 国道を離れるとコンビニが遠い。大雪などの天候にも左右されやすいので、仁木地区から離れたところにお店がほしい。

A なかなか出店したいという人は少ない。インターネット中心の社会にもなってきたので、みなさんのような若い方のアイデアでカバーしていったほしい。

そして、みなさんが大人になった時には、ぜひ町内で出店してほしい。



未来を担う子どもたちの

貴重な意見



銀山中学校は対面で実施しました

町内放送に活気を

Q 町内放送が味気ない。小中学校のイベントなどの放送は、子どもたちの声でできないのか。

A 法律的に問題がなければ、ぜひ提案していきたい。

移動販売車を走らせて

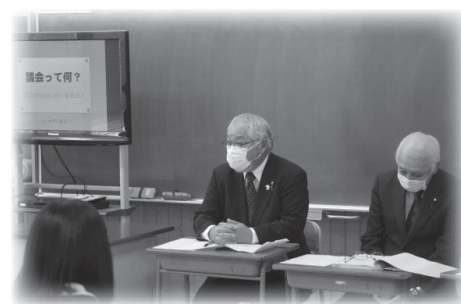
Q 買い物がとても不便なので移動販売車を町で出すことはできないか。

A 今現在、民間の移動販売車が走っている。今後住民の高齢化に伴い、利用が増えてくると予想している。購入するものにもよると思うが、インターネットでの買い物にシフトしていく必要もあると感じている。

子どもたちが活躍できる場を

Q 少しでも子どもたちの活躍できる場を提供してほしい。

A 個人ではなく、人と関わって何かをすることは大事。例えば、郷土芸能に阿波踊りがある。阿波踊りは、仁木町の誇りにもなるし、若い方が関わることで大きな力になり、組織の活力になる。このような活動に参加してみてはいかがか。



遊べるスペースを設けて

Q 大きい公園は中学校から遠く、雨もしのげない。今は共働きの家庭も多く、家でも遊べない。どこかの建物の1階を子ども達が遊べるスペースにしてはどうか。

A 改善したいとは考えているが、どのような方法をとっていくのか検討していきたい。みなさんのような若い世代のアイデアは必要だと感じている。これからもどんどん声を出してほしい。

※関連記事8ページに掲載

中学3年生の

みなさん

貴重なご意見

ありがとうございます

ございました

今の農家を守る施策を

西山 慎吾 さん(西町)



連載25回目は、西町在住の西山さんファミリーを紹介しします。奥様とお子さんの3人家族です。
ご夫婦で農業を営んでおり、主にサクランボやミニトマトを栽培しています。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

地域のみなさんがたくさん声をかけてくれ、とても安心して子育てができます。

子どもセンターの建設はとても楽しみにしています。

◎ 子育てに関する事で、町に対して望むことはありますか。

スポーツを含めた習いごとができる環境が減ってきていると思います。子どもの数が減っているの仕方ない部分もありますが、町単独ではなく、近隣の町村と連携して、少しでも機会を増やして欲しいです。また、そのような情報の共有や発信もして欲しいです。

◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか。

農業従事者の高齢化が進んでいて、後継者の確保も難しく、5〜10年後にどのようなことになるのかという不安があります。

農業の売り上げを上げるためのハウ入増設の補助よりも、遮熱資材の補助などの経費の圧縮につながるような、これから先も私たち世代が農業を続けて、果実とやすらぎの里を守っていくための補助も検討してほしいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

自然に囲まれた環境ですくすく育ち、町を出ることになっても、仁木を好きで仁木の良さを忘れずに！

奥様は仁木で育ち、都会での生活を経て、田舎の良さを改めて実感し、家族と共に仁木に戻り、農業を営んでいます。

仁木で育った方が多く転出されてしまいう中で、農業を継ぎやすくなり、本町で就職する方を増やすような取組も考えていかなければならないと感じます。

(取材・インタビュー 木村章生)



仁木町に恩返しを

ますのイベントを紹介！



元地域おこし協力隊 菊池 司 さん

地域おこし協力隊での活動中は、仁木町観光協会事務局長として活躍されていた菊池さん。

現在は、株式会社リッチランズを立ち上げ、夏は農作物の収穫や販売の手伝い、ふるさと納税返礼品の出品の他、他の会社と連携して北海道産品を輸出する等、幅広い分野で事業を展開しています。

「仁木は自然豊かで豊富な果樹があり、空気もきれいで、町としての可能性がたくさんある」との思いから、隊員としての活動後も仁木町に残ることを決意したそう、協力隊時代に構築した人間関係が、今も活動の根本になっており、今後も事業の継続はもちろん、農業者の高齢化対策として、後継者のつなぎ合わせにも取り組み、町に恩返しをしたいと、これからの展望を話していただきました。

「定住することを考えるのであれば、協力隊の3年間という期間は短く感じる。事業を継続することや経済的に自立するためにはフォローしてくれるアドバイザー的な役割である伴走者が必要であり、議員の皆さまにはそのために何ができるのか議論をしていただきたいと考えます。」と語る菊池さん。



最後に、現在の隊員には「コロナ禍で難しい面もあるが、電話やメールだけでもなく、一人でも多くの町民の方々と知り合う機会を持ち、多くのことを学んでください。その経験が血となり肉となり、協力隊員も仁木町の貴重な財産になると期待しています。」とのメッセージをいただきました。

(取材・記事 門脇吉春)

次の議会は

**3月
定例会**

(3月上旬開催予定)

◆ 編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆ 議会広報編集特別委員会

委員長 野崎 明廣

副委員長 木村 章生

委員長 門脇 吉春

委員 門脇 吉春

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。